【保存版】　　令和７年度　非常災害等緊急時の対応について

名古屋市立陽明小学校

ア　警報、避難勧告等が発令された場合

	暴風・暴風雪・特別警報 避難勧告・避難指示等	大雨・洪水 大雪警報等
午前６時現在、発令中の場合	午前中の授業は中止します。	特別に学校から指示がなければ、平常通りの授業を行います。
午前６時から 11 時までに解除された場合	午後の授業を行います。 分団班の出発時刻を通常時の５時間後とし、13 時 15 分までに分団登校します。	
午前 11 時現在、発令中の場合	午後の授業も中止します。	

警報等の発令が予想される場合は早めに給食を食べさせたり、献立を非常用給食に切り替えたりする場合があります。また、気象情報により学校に待機させる場合があります。なお、下校時刻の変更や保護者引き取りの実施等、上記の内容に変更があった場合のみ、「きずなネット」で配信します。

イ　台風接近時等、教育委員会が前日に休校を決定した場合

平日・土日祝を問わず、前日の正午までに教育委員会より「きずなネット」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

ウ　震度５強以上の地震が発生した場合

①登校前・在宅時に発生した場合	自宅待機・避難など、家庭ごとの対応とします。 学校から連絡があるまでは自宅等で待機します。
②登下校中に発生した場合	登校途中の場合は原則としてそのまま登校し、学校で待機します。その後については「③登校後」に準じます。 下校途中の場合は、原則としてそのまま下校します。その後は「①登校前・在宅時」に準じます。
③登校後に発生した場合	授業を中止して、「保護者直接引き取り」を行います。原則、メールによる連絡はいたしませんので、お迎えをお願いします。学校から連絡があるまでは自宅等で待機します。

震度５強以上の地震が発生した場合、「きずなネット」での配信ができないことが予想されるため、報道等の情報を基に対応をお願いします。

エ　南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

「調査中」「調査終了」 「巨大地震注意」の場合	原則として平常通りの授業を行います。
「巨大地震警戒」の場合	原則として平常通りの授業を行いますが、以下の活動については中止とします。 ・　修学旅行 ・　中津川野外学習 ・　校外学習 ・　部活動

情報の内容や情報が発表された状況などにより、在宅中の自宅待機や登校後の保護者直接引き取りによる下校の措置をとる場合は「きずなネット」でお知らせします。

○　今後教育委員会の指示等により、対応が変更になることがあります。その際には「きずなネット」や文書等でお知らせします。

災害時の避難場所の確認、家族が離ればなれになった場合の落ち合う場所、連絡方法などについて、防災ノートを活用して、ご家庭でも話し合っておいてください。